

安全・安心まちづくり大使 角田信朗さんからのお知らせ

郡山警察署では、大和郡山市安全・安心まちづくり大使（アンバサダー）の角田信朗さんにご協力いただき、特殊詐欺抑止を呼び掛ける動画を作成し、YouTubeで公開しました。

角田さんの板割りが見どころです。

みなさんのお力で特殊詐欺を大和郡山市から撃退しましょう!!

詳細・問合せ＝郡山警察署生活安全課
(☎56-0110)



(市民安全課)

奈良県警察からのお知らせ (不在転送電話)

「交番・駐在所に行っても誰もいない…」警察官が不在の交番等を見て警察への連絡を諦めていませんか？実は、警察と連絡が簡単にとれる手段があります。

交番・駐在所の施設には、不在の場合に来所者と警察官が直接通話できる電話が備え付けられています。この電話の受話器を持ち上げると、自動的に警察署につながります。この電話で用件を伝えていただくと、パトロールにでている交番等勤務員を呼び戻したり、隣接の交番等から警察官を派遣したりすることができます。

交番・駐在所に来所されて、勤務員が不在のときは、是非、この不在転送電話をご利用ください。もちろん、緊急時は110番してください。

問合せ＝郡山警察署 地域課 (☎56-0110)

(市民安全課)

「防災情報電話配信サービス」を提供しています

対象＝災害時、特に支援を必要とする人・市民安全メールや緊急速報メール（エリアメール）が利用できない人

配信情報＝市内における避難勧告などの情報や、避難所開設の情報、その他特別に必要と判断された防災に関する緊急情報

※不審者情報は配信されません。

登録方法＝市民安全課へ申請書を提出

※申請書はホームページや窓口にて配布しています。

問合せ＝市民安全課 防災統轄係（内線629）

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



シニア世代の スマホ契約の注意点

大和郡山市消費者センター
☎53-1583（直通）
相談受付 月～金曜日
9時～16時

今年は新型コロナウイルス感染症予防のため生活のあらゆる場面が「オンライン化」されるようになりました。「オンライン帰省や授業、飲み会」なども話題にのぼりました。「新しい生活様式」が推し進められるなか、スマートフォンに興味を持つシニアの人も多いのではないのでしょうか。

【事例1】最近、通信販売でスマートフォンを購入したが、説明書を読んでも使い方がわからない。どこか教えてくれるところがあれば紹介してほしい。
(70代男性)

消費者センターで調べたところ、この通信販売事業者が「スマホ教室」を開いていることがわかり、相談者には近くの教室を案内しました。

【事例2】友人とスマートフォンで5分間通話したが、お互い電話が切れておらず、通話状態になっていた。通話時間が8時間になり高額な請求がきている。
(70代男性)

このケースは電話を切る基本的な操作が出来ていなかったため起こったものです。通話中に画面が暗くなり電話の操作が分かりにくいことがあります。購入する時には基本的な操作が出来るようにしておきましょう。また「サポートサービス」や「スマホ教室」などのサービスがある場合は活用してみましょう。契約していない人でも参加できる教室もありますので、実際にスマートフォンを操作して自分に合っているかどうか試しておきましょう。

【事例3】定額料を払えば国内通話が無料になるプランを契約していた。請求書を見ると定額料とは別に通話料が請求されていた。
(60代男性)

国内通話が無料になるプランであっても0570から始まる番号（ナビダイヤル）など定額対象にならない番号があります。利用した場合は通話料が請求されるので注意が必要です。事前に確認しておきましょう。